

第5次多久市総合計画

OVERVIEW OF THE 5TH COMPREHENSIVE PLAN FOR TAKU CITY

後期基本計画



はじめに

多久市では、第5次多久市総合計画において、令和3年度から10年間の市の基本構想を定め、前半の5年間について定めた前期基本計画を軸に市政運営を進めてきました。そして、令和8年度からは新たに後半の5年間を迎えます。

近年の社会情勢や経済状況の変化は目まぐるしく、国際情勢の不安定化によりエネルギー価格は高騰し、円安の進行により物価が上昇しています。また、各地で地震や豪雨などの災害が発生しています。環境面では、脱炭素社会の実現に向けたGX（グリーン転換）の動きが活発となり、生活面では、オンラインでのやりとりやAIなどのデジタル技術の発展も顕著となるなど、大きく環境が変化しています。

その中で、多久市としてどのように市政を運営し、市民の皆さまに安心して生活していただけるかを、総合計画審議会の委員の皆さん、次世代を担う若者などとともに、総合計画審議会や市民アンケート、ワークショップやパブリックコメントなどを通して考えてまいりました。今回の後期基本計画では、多久市のこの先5年間でどのような方向性を持って進んでいくかをまとめています。

今後も、市民・地域・企業団体・行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、ともにまちづくりを進めて行くことが重要です。本計画の推進にあたり、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

多久市長
香月 正則



目次

序論	I	後期計画の策定にあたって	P1
		1 計画策定の趣旨	P1
		2 計画の構成と目標年次	P1
		3 計画の進行管理	P2
	II	市を取り巻く現状	P3
		1 社会潮流	P3
		2 市の特徴	P4
		3 データで見る多久市	P5
		4 第5次多久市総合計画前期基本計画の振り返り検証	P6
		5 第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り検証	P8
	6 アンケート調査結果	P10	
III	人口ビジョン	P11	
	1 人口ビジョンの位置づけ	P11	
	2 現状の把握	P11	
	3 将来推計	P12	
	4 将来展望達成のための方向性	P13	
IV	基本構想	P15	
	1 市の将来像	P15	
	2 まちづくりの基本目標	P16	
	3 将来像を実現するための施策目標	P17	
V	施策体系表	P20	
VI	基本計画の見方	P21	
VII	基本計画	P23	
	施策目標1 子どもすくすく ― 教育重視・子育て応援のまちづくり	P23	
	施策目標2 市民が主役 ― 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり	P31	
	施策目標3 生涯安心 ― 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり	P39	
	施策目標4 自然と共生 ― 安全で緑豊かな生活環境づくり	P53	
	施策目標5 いきいきネット ― 交流と定住を支える生活基盤づくり	P65	
	施策目標6 産業間連携で拓く ― 雇用と活力を生み出す産業づくり	P75	
	施策目標7 市民が築く ― みんなで取り組む参画と協働のまちづくり	P83	
	施策目標8 市民と築く ― 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり	P87	
VIII	総合戦略	P97	
	1 総合戦略の位置づけ	P97	
	2 総合戦略の構成	P97	
	3 基本目標	P98	
	4 基本的方向・数値目標	P99	
	資料編	P102	



1 計画策定の趣旨

総合計画は、行政運営の方針を示す最上位計画であり、本市にとって、市民の皆さんとともに長期的なビジョンを共有するための重要な計画となっています。

本市では、令和3(2021)年度に第5次多久市総合計画を策定し、「緑園に輝くまち 多久 ～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」を市の将来像に掲げ、教育・子育て支援や生活基盤の整備、地域活動の充実などの各分野において、まちづくりを推進してきました。

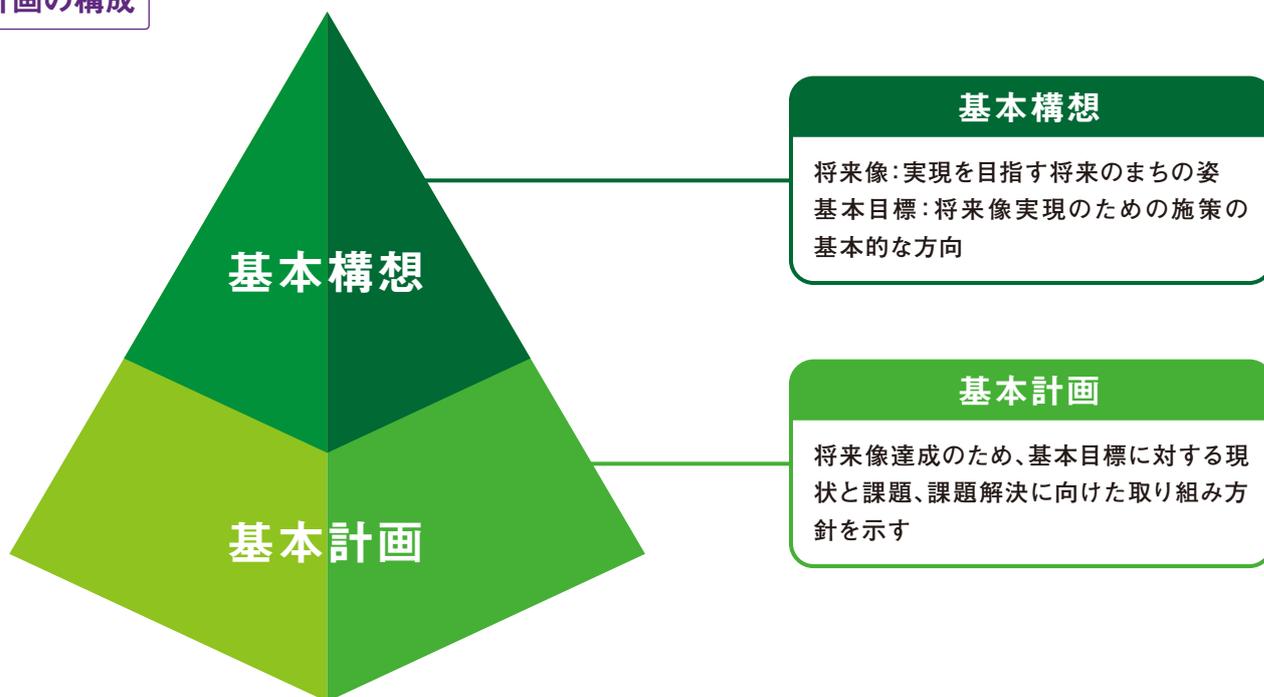
今回、「第5次多久市総合計画」の前期基本計画が令和7(2025)年度に計画期間の終了を迎えることから、これまでの取り組み状況や急速に変化しゆく社会動向などを踏まえた計画の見直しを行うとともに、市の将来像を実現するべくさらなる推進が必要な取り組みを検討し、後期基本計画を策定しました。

2 計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」の二層構造とします。

それぞれの位置づけは以下のとおりです。

総合計画の構成



本計画は、令和12(2030)年度までを目標期間とする後期基本計画であり、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間としています。また、本計画策定後は、行政評価[※]により毎年度点検・検証を実施し、その結果を改善策に結びつけることで、徹底した基本計画の進行管理を行います。

計画期間と行政評価の関係

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基本構想	令和3年度→12年度									
基本計画	前期：令和3年度→7年度					後期：令和8年度→12年度				
行政評価	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証

3 計画の進行管理

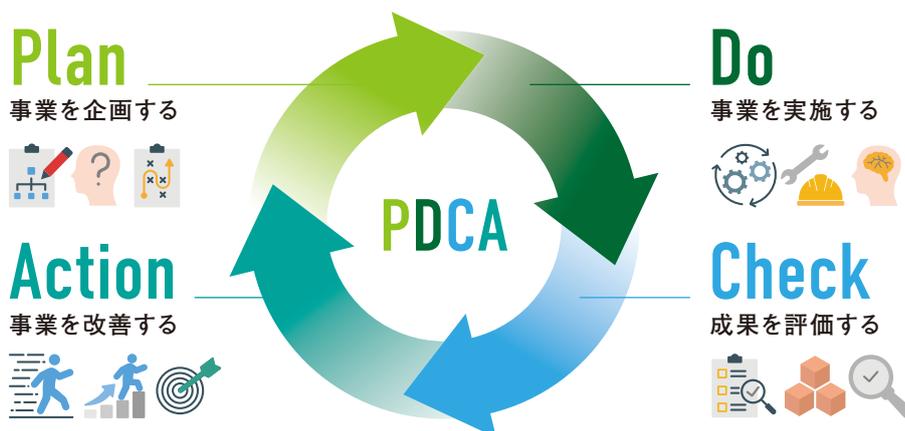
本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」、「それぞれの事業がどのくらい貢献したのか」を評価し、その結果を次の事業の実施や予算配分等に反映していく仕組みを取り入れ、行政評価と連動した総合計画とします。

そのため、施策・事務事業ごとに成果指標*を設定し、「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(評価)」、「Action(改善)」のPDCAサイクル*手法により、計画の進行管理を行います。

行政評価導入の目的

1 成果重視の行政経営	市の将来像実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることで、成果重視の事業を推進します。
2 情報公開(説明責任)	評価結果は、透明化を図るとともに説明責任を果たします。
3 健全な財政運営	評価結果を基に、事業の収支改善や新規事業立案に際してのスクラップ・ビルド*を行うことで、財政収支を改善し、持続可能な行政経営を実現します。
4 職員の意識改革	評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことで、行政資源を効果的・効率的に活用する意識の定着を図ります。多くの職員の主体的な関与を通じて、職員の行政経営に対する意欲向上につなげます。

PDCAサイクル





1 社会潮流

1 子育てしやすいまちの環境整備

少子化が加速する中、子どもを社会のまんなかに置き、子ども視点で政策を推進する行政機関として令和5(2023)年4月にこども家庭庁が発足し、妊娠・出産・子育て支援や子どもの居場所づくりなど、一体的な施策が推進されています。

2 災害に強いまちづくり

自然災害の発生頻度は年々増加し、災害リスクは急速に上昇しています。災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、自らの命を自分で守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」の意識を醸成し、地域一体となって防災・減災に取り組む地域社会の構築が求められています。

3 環境にやさしいまちづくり

世界の平均気温は令和7(2025)年に観測史上最高となり、甚大な自然災害による被害がさらに深刻化することが懸念されています。日本では、従来の化石エネルギー※中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー※中心へ転換する「グリーントランスフォーメーション」(GX)※の実現に向けた取り組みやカーボンニュートラル※の達成に向けた具体的な取り組みが進められています。

4 デジタル社会の発展とまちづくりの強化

新技術の発展・融合により経済発展と社会的課題の解決を両立する社会Society5.0※の実現に向けて、デジタル技術やデータの活用で地域に新たな価値を創出するスマートシティ※の取り組みが推進されています。

5 一人ひとりのWell-Being※の向上

近年、人びとの心の豊かさを重視する動きが世界で注目されています。日本でもアンケートやオープンデータ※を用い、住民の「幸福度」や「生活満足度」を数値化したWell-Being指標を活用し、人びとが幸せに暮らせる社会の構築が進められています。

本市においては、これからのまちづくりの指標として活用するため、今回の後期計画策定にあたって、ウェルビーイングアンケートを実施しました。本アンケートの結果や他自治体の状況などを踏まえ、各々の指標の向上を目指します。

2 市の特徴

特徴1 孔子の里・文教のまち

「孔子の里」である特徴を活かした文教のまちとしての取り組みや、義務教育学校での小中連携を活かし、学力向上に取り組んでいます。



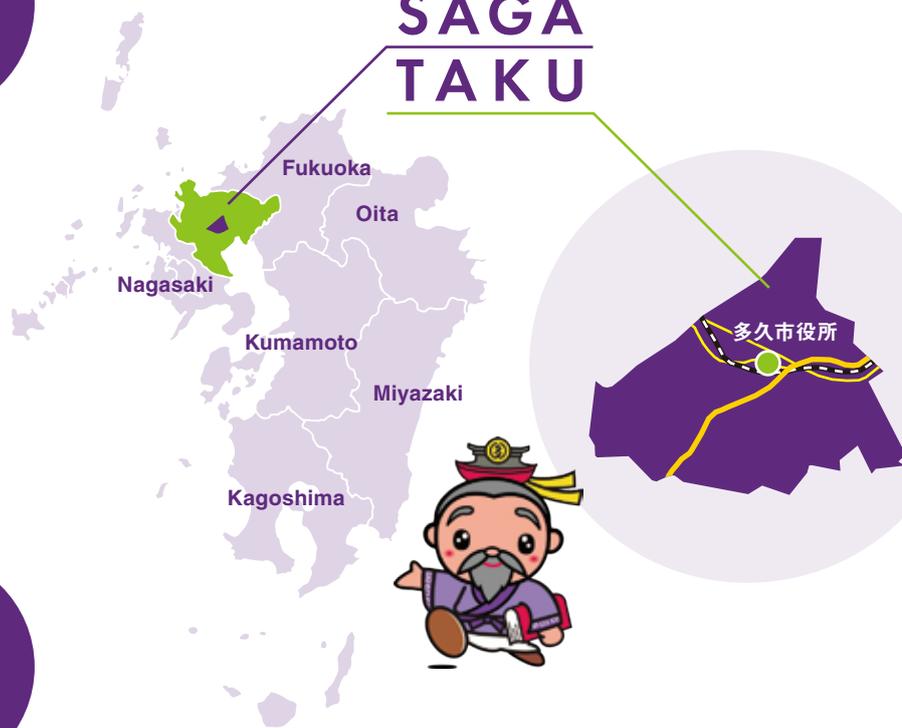
動画はこちら

特徴2 アクセス環境の良いまち

本市は佐賀県のほぼ中央に位置し、長崎自動車道多久ICや国道203号、JR唐津線が通っており、各都市へのアクセスが良好な拠点性の高いまちです。



SAGA TAKU



動画はこちら



動画はこちら



特徴3 豊かな自然に囲まれたまち

本市は四方を山々に囲まれた盆地のまちであり、市の中央部に広がる平地には大小の河川が流れ、緑豊かな田園地帯を形成しています。



特徴4 多彩な特産品のまち

本市は豊かな自然を生かした農業が行われており、みかんやびわ、桃などの果樹や畜産品などの多様な特産品に加えて「桐岡なす」や「女山大根」といった地域ブランドの確立に取り組んでいます。



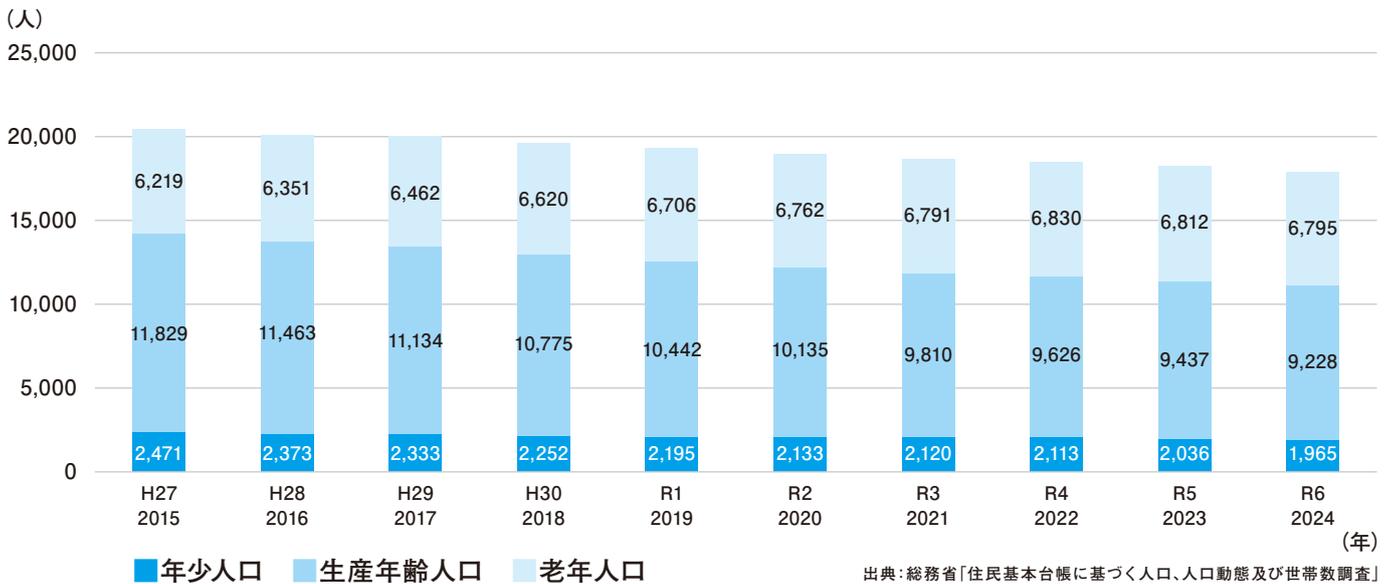


3 データで見る多久市

1 人口

直近10年間の本市の人口を見ると、毎年減少が続いている状況にあります。また、年齢3区分別に見ると、年少人口(15歳未満人口)及び生産年齢人口(15歳以上65歳未満人口)は減少傾向にある反面、老年人口(65歳以上人口)は平成27(2015)年から令和6(2024)年にかけて増加しており、全国的な状況と同様に少子高齢化が進んでいると判断できます。

直近の年齢3区分別人口推移

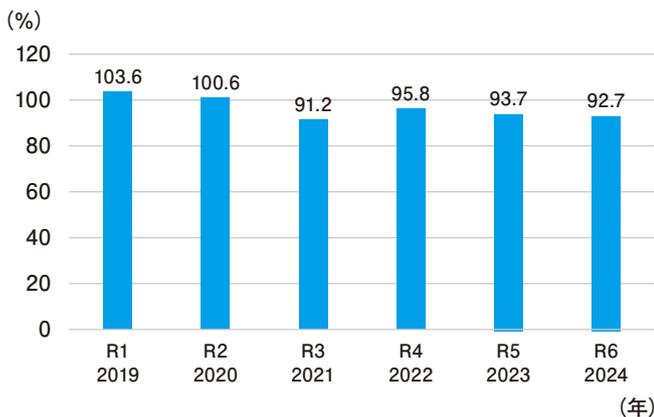


2 財政

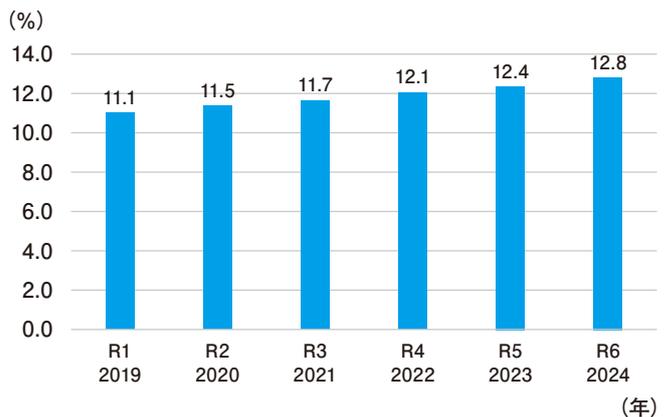
本市の経常収支比率*は令和2(2020)年までは100%を超え、財政の硬直性が高い状況にありましたが、令和3(2021)年以降は90%台で推移し、財政の硬直性は改善傾向にありつつも、いまだ厳しい財政状況にあると言えます。

一方、実質公債費比率*は一貫して増加傾向にあり、財政力指数*は減少傾向にあることから、財政の健全化に向けた取り組みに引き続き注力する必要があります。

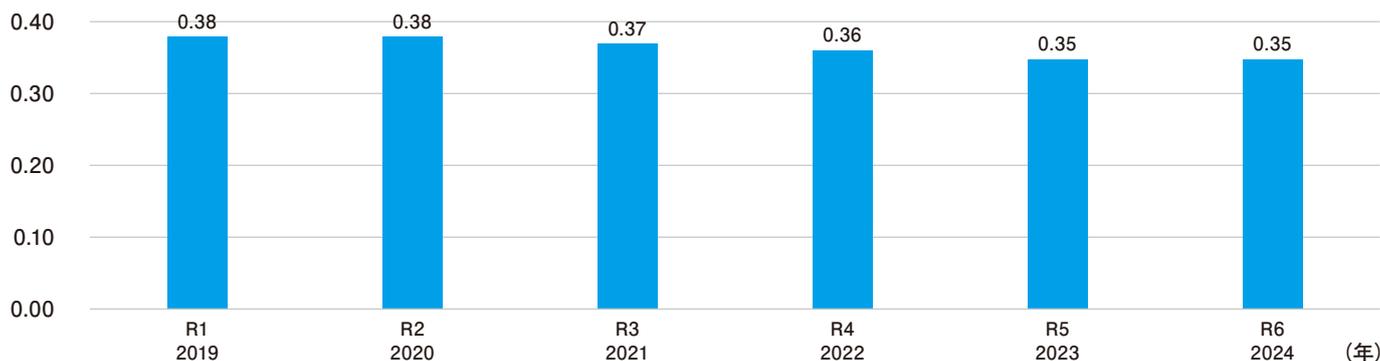
経常収支比率の推移



実質公債費比率の推移



■ 財政力指数の推移



出典：総務省「財政状況資料集」

4 第5次多久市総合計画前期基本計画の振り返り検証

第5次多久市総合計画前期基本計画では、8つの施策目標の下での各施策において、それぞれ成果指標を設定しています。第5次多久市総合計画後期基本計画を策定するにあたり、前期計画における成果指標の達成状況を検証しました。

全104指標のうち、「優」が27項目、「良」が36項目、「可」が13項目、「要検討」が26項目、「評価なし」が2項目となりました。施策目標1、4、8は「優」の割合が高く、「優」と「良」を合わせた割合も7割を超えているため、一定の成果を上げていると判断できます。一方、施策目標3、7は「要検討」の割合が3割を超えている結果となっており、その結果を精査し、対策を講じる必要があります

■ 達成状況の評価判定

令和7年度の目標値に対する令和6年度の実績値の達成度を右の基準により判定しています。

優	達成率が100%以上120%以下
良	達成率が80%以上100%未満
可	達成率が60%以上80%未満
要検討	達成率が60%未満もしくは120%超
評価なし	指標が未公表などにより評価できないもの

施策目標 1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
11	6 (54.5%)	2 (18.2%)	0 (0%)	3 (27.3%)	0 (0%)

施策目標 2 市民が主役 — 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
13	2 (15.4%)	6 (46.2%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	0 (0%)

施策目標 3

生涯安心 — 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
27	3 (11.1%)	9 (33.3%)	2 (7.4%)	12 (44.4%)	1 (3.7%)

施策目標 4

自然と共生 — 安全で緑豊かな生活環境づくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
15	8 (53.3%)	5 (33.3%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0%)

施策目標 5

いきいきネット — 交流と定住を支える生活基盤づくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
7	1 (14.3%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0%)

施策目標 6

産業間連携で拓く — 雇用と活力を生み出す産業づくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
16	2 (12.5%)	8 (50.0%)	4 (25.0%)	2 (12.5%)	0 (0%)

施策目標 7

市民が築く — みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
6	0 (0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)

施策目標 8

市民と築く — 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
9	5 (55.6%)	3 (33.3%)	0 (0%)	1 (11.1%)	0 (0%)

*四捨五入により、各項目の割合の合計が100%を上回る、もしくは下回る場合があります。

5 第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り検証

第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の下での各具体的な施策において、それぞれ重要業績評価指標(KPI)と基本目標ごとの目標指標を設定しています。第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、前戦略におけるKPIの達成状況を検証しました。

全39指標のうち、「優」が9項目、「良」が17項目、「可」が4項目、「要検討」が8項目、「評価なし」が1項目となりました。基本目標1、2、3は、「優」と「良」の合計が7割を超えており、一定の成果があったと判断できます。一方で、基本目標4は「要検討」の割合が4割近くと、改善の余地が見られます。

目標指標については、基本目標1の「納税義務者一人当たり課税対象所得^{*}」が令和6(2024)年度の目標数値を上回る結果となる一方、基本目標2及び4は「要検討」となっており、今後の改善が必要です。

■ 達成状況の評価判定

基本目標ごとの目標指標については、令和6年度の目標値に対する令和6年度の実績値の達成度を、重要業績評価指標(KPI)については、令和7年度の目標値に対する令和6年度の実績値の達成度を右の基準により判定しています。

優	達成率が100%以上120%以下
良	達成率が80%以上100%未満
可	達成率が60%以上80%未満
要検討	達成率が60%未満もしくは120%超
評価なし	指標が未公表などにより評価できないもの

基本目標 1

多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

目標指標	目標値(R6)	実績値(R6)	評価		
納税義務者一人当たり課税対象所得	2,457千円	2,818千円	優		
指標(KPI)数	優	良	可	要検討	評価なし
7	1(14.3%)	4(57.1%)	1(14.3%)	1(14.3%)	0(0%)

基本目標 2

多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

目標指標	目標値(R6)	実績値(R6)	評価		
純移動者数 [*]	±0	▲72	要検討		
指標(KPI)数	優	良	可	要検討	評価なし
7	1(14.3%)	4(57.1%)	2(28.6%)	0(0%)	0(0%)

基本目標 3

多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標指標	目標値(R6)	実績値(R6)	評価		
出生数(5年累計)	486人(R2~R6累計)	462人(R2~R6累計)	良		
指標(KPI)数	優	良	可	要検討	評価なし
8	3(37.5%)	4(50.0%)	0(0%)	1(12.5%)	0(0%)

基本目標 4

多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目標指標	目標値(R6)	実績値(R6)	評価		
住みやすさ度 (基本目標4のKPIのうち、達成できた割合)	17指標中14	17指標中8	要検討		
指標(KPI)数	優	良	可	要検討	評価なし
17	4(23.5%)	5(29.4%)	1(5.9%)	6(35.3%)	1(5.9%)

*四捨五入により、各項目の割合の合計が100%を上回る、もしくは下回る場合があります。





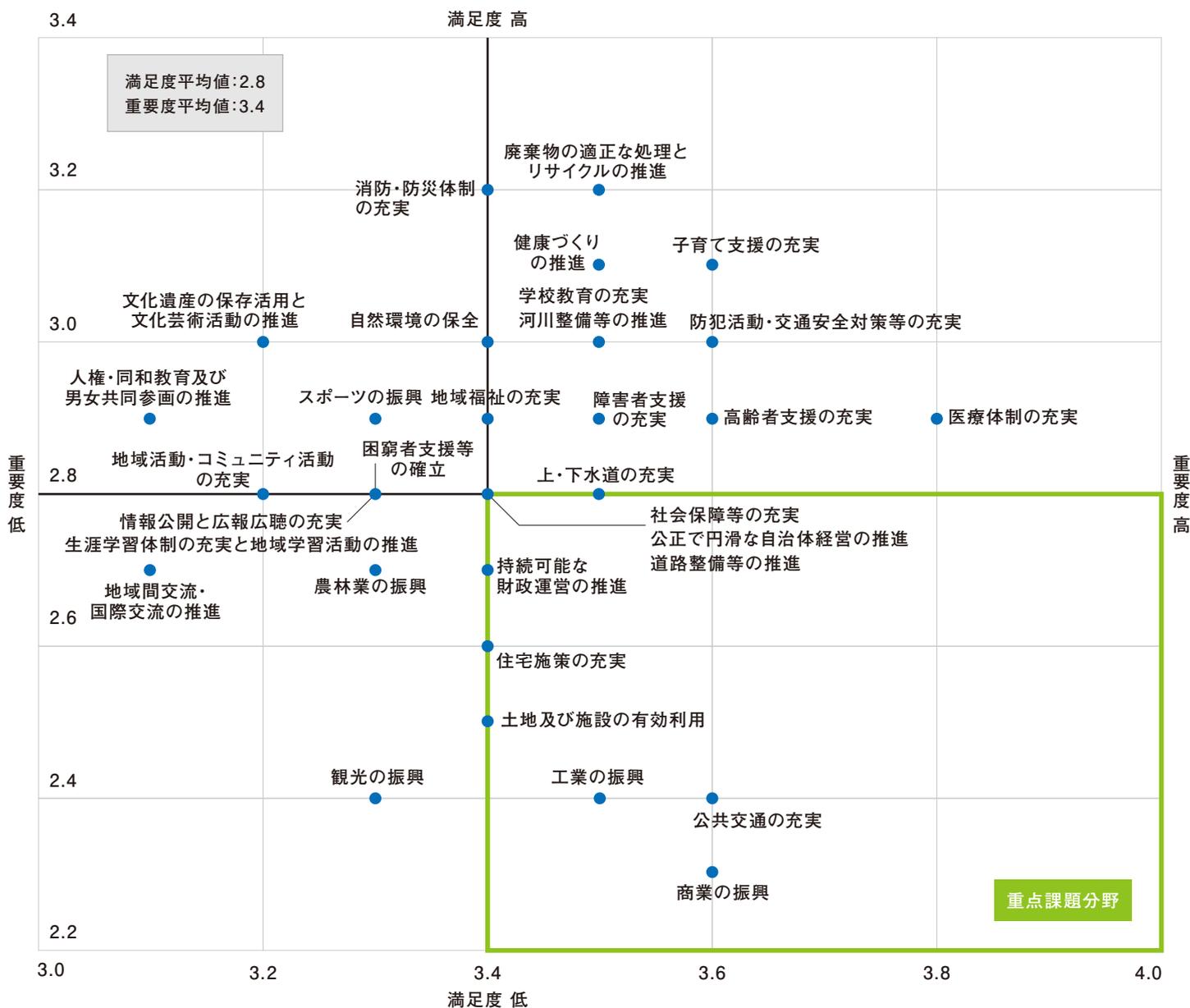
6 アンケート調査結果

第5次多久市総合計画後期基本計画の策定にあたり、令和7(2025)年8月に市民アンケート調査(対象者2,000人、回答者718人、回収率35.9%)を実施しました。

本市における各施策の満足度及び重要度を調査し、満足度が低く、重要度が高い「重点課題分野」を抽出したところ、「持続可能な自治体経営の推進」、「住宅施策の充実」、「土地及び施設の有効利用」、「工業の振興」、「公共交通の充実」、「商業の振興」が重点課題分野として把握されました。

これらの施策については、本計画期間においても重点的に取り組むこととします。

■ 各取り組みの満足度・重要度の4象限グラフ





1 人口ビジョンの位置づけ

国では、人口の現状と将来展望を踏まえ、平成26(2014)年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後も更新を行ってきました。本市では、これに基づく「第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、その前提となる人口ビジョンの検証を行い、「第5次多久市総合計画」とともに一体的な推進を図ってきました。

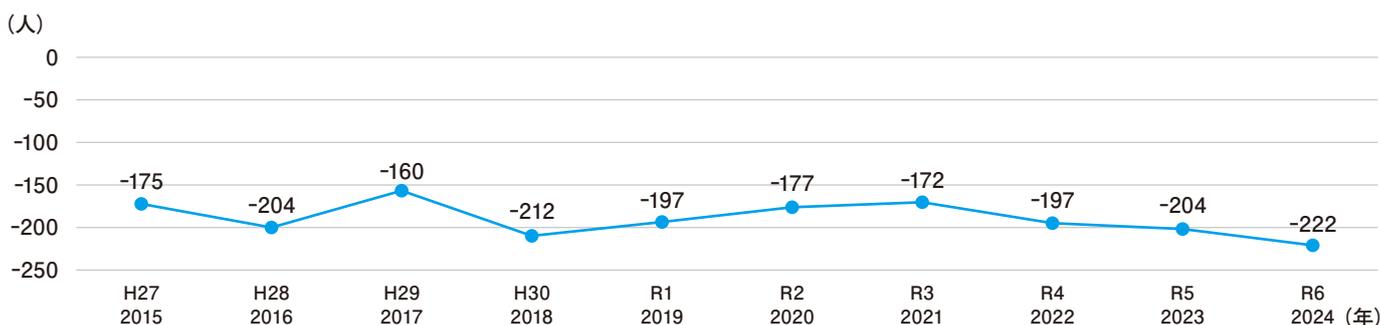
本ビジョンでは、令和8(2026)年度の「第5次多久市総合計画」の後期基本計画改定にあわせた「第3期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も踏まえ、平成27(2015)年度より定めている将来展望を実現するために、どのような施策に取り組んでいくのかを示します。

2 現状の把握

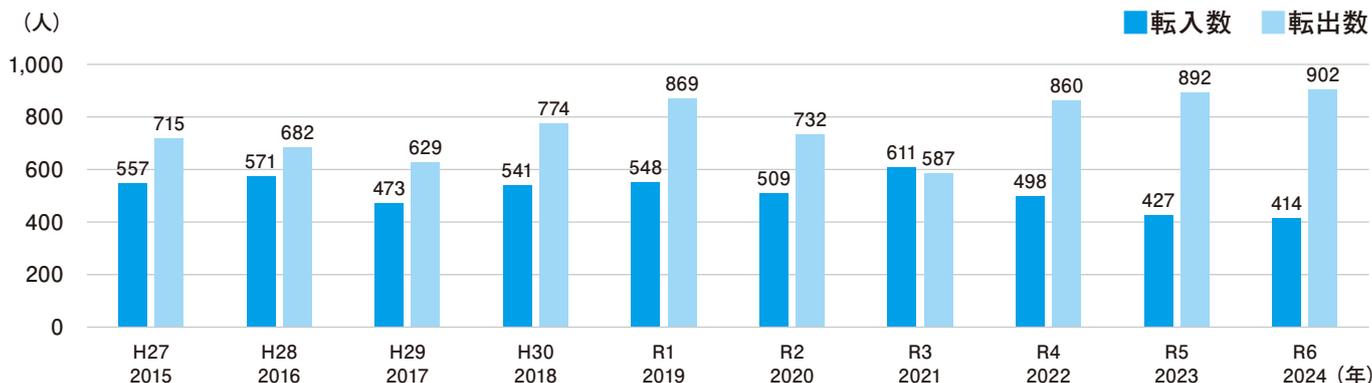
本市の人口は、「データで見る多久市」でも示したように、減少傾向にあります。

自然増減[※]数の推移を見ると、直近10年間でマイナスが続いており、少子高齢化の影響を受けていることが分かります。また、本市の転入者数・転出者数の推移を見ると、転入者数が転出者数を上回っているのは、直近10年で令和3(2021)年のみであり、特に直近3年では転出者数が転入者数を大きく上回っており、人口の流出が進んでいることが分かります。

■ 自然増減数の推移



■ 転入数・転出数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

3 将来推計

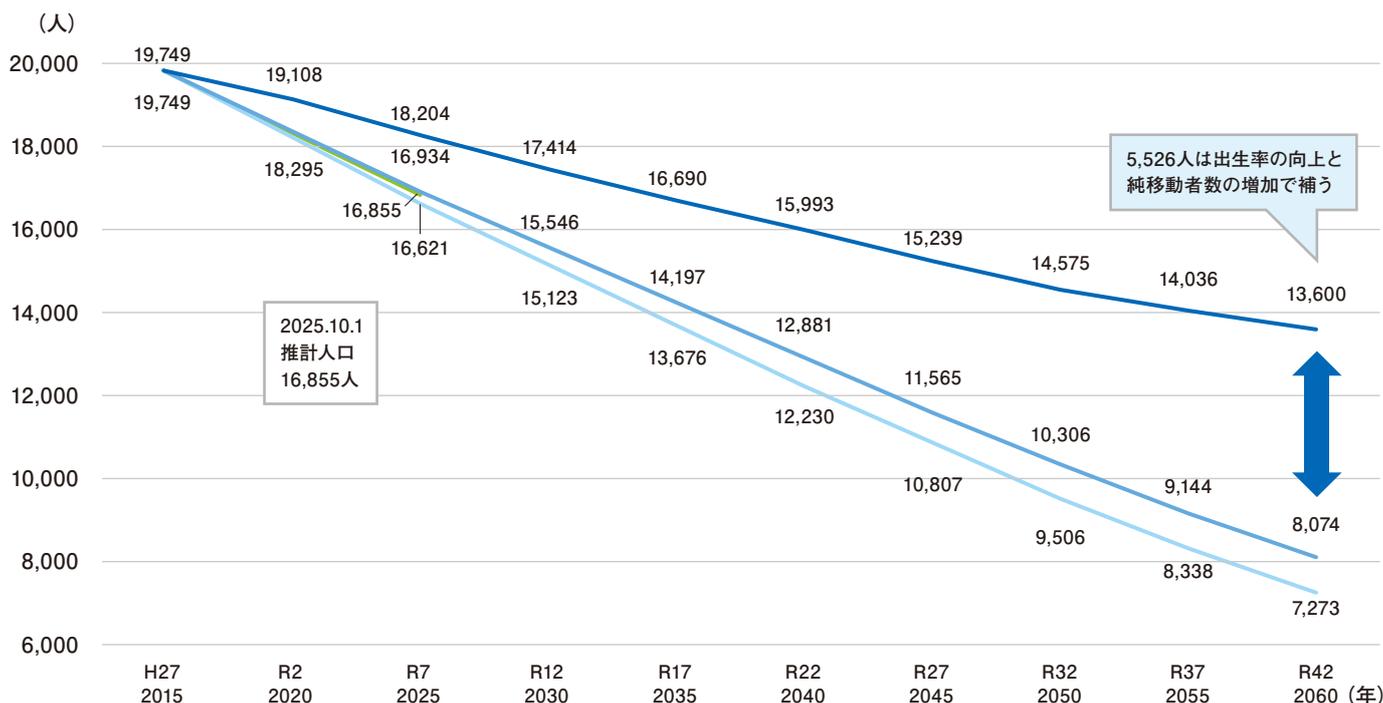
前期計画では、平成27年度に策定した人口ビジョンで「令和42(2060)年に総人口13,600人の確保を目指す」ことを引き続き本市の将来展望として掲げ、人口減少対策を実施してきました。

令和5(2023)年度の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の推計によると、令和42(2060)年の人口は、8,074人であり、平成30(2018)年度の社人研推計より人口の減少幅が多少上向いたものの、依然将来展望人口とは5,526人の差があります。

そのため、将来展望人口の達成に向けて市は、出生率の向上及び純移動者数の増加に取り組んでいくこととします。

将来展望人口 令和42(2060)年に総人口13,600人の確保を目指す

■ 人口の将来展望



— H27~R7.10(H27・R2: 国勢調査、R7: 推計人口) — H30社人研推計 — R5社人研推計* — 将来展望人口
*R5社人研推計における2055年、2060年の数値は、独自に推計しています。



4 将来展望達成のための方向性

令和42(2060)年に総人口13,600人を確保するためには、今後予想される人口の減少幅を上向かせる必要があります。そのためには、子育てに係る支援による出生数の増加や、新しい人の流れを創出し、移住・定住者を増加させることが必要です。

この実現に向けて、本市が以下の4つの基本的な方向性を「第3期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標として定め、人口減少対策に関する各種施策については基本計画において示し、取り組んでいくこととします。

1 多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

人口減少対策に関する施策		基本計画該当ページ
6-1	農林業の振興	P75
6-2	商工業の振興	P77

2 多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

人口減少対策に関する施策		基本計画該当ページ
5-5	移住定住施策の充実	P73
6-3	観光の振興とにぎわいづくり	P81
8-1	広報広聴と情報公開の充実	P87
8-3	公正で円滑な自治体経営の推進	P91

3 多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少対策に関する施策		基本計画該当ページ
1-1	学校教育の充実	P23
1-2	子育て支援の充実	P27
3-1	健康づくりの推進	P39
5-5	移住定住施策の充実	P73

4 多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少対策に関する施策		基本計画該当ページ
2-3	スポーツの振興	P35
2-4	地域間交流・国際交流の推進	P37
3-1	健康づくりの推進	P39
3-3	高齢者支援の充実	P45
3-5	社会保障等の充実	P51
4-1	GXの推進と自然環境の保全	P53
4-2	生活排水処理(下水道・浄化槽)の推進	P55
4-3	廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	P56
4-4	消防・防災体制の充実	P57
5-4	公共交通の充実	P71
8-5	DX※の推進	P95





1 市の将来像

将来像は、本市が10年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの目標となります。第5次多久市総合計画では、「緑園に輝くまち 多久～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」という将来像を掲げ、行政と市民が一体となって、まちづくりを進めています。

第5次多久市総合計画後期基本計画においても、引き続き上記将来像を掲げ、豊かな自然や孔子の里など、本市の資源・特性を生かしたこれまでのまちづくりを実現していきます。





2 まちづくりの基本目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現のため、施策の基本方向として、次のとおり、4つの基本目標を定めます。

基本目標 1 みんなの希望がかなうまち 多久

仕事と子育てを両立できる「子育てがしやすいまち」、子どもたちが豊かな心ですくすく育つ「教育が充実したまち」、文化・スポーツ等を通じて「自己実現ができるまち」を目指します。

施策目標1 子どもすくすく —— 教育重視・子育て応援のまちづくり

施策目標2 市民が主役 —— 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

基本目標 2 安心して魅力的なまち 多久

乳幼児からお年寄りまで生涯にわたって健康でいられる「安心して暮らせるまち」、一人ひとりが環境を大事にする「自然と共に生きるまち」、有事の際にもみんなが安全な「災害に強いまち」を目指します。

施策目標3 生涯安心 —— 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

施策目標4 自然と共生 —— 安全で緑豊かな生活環境づくり

基本目標 3 活力ある稼ぐまち 多久

日々の暮らしが便利で快適な「都市基盤が整った賑やかなまち」、誰もが働く場がある「産業が盛んなまち」を目指します。

施策目標5 いきいきネット —— 交流と定住を支える生活基盤づくり

施策目標6 産業間連携で拓く —— 雇用と活力を生み出す産業づくり

基本目標 4 つながり集うまち 多久

地域内外を問わず「人と人がつながるまち」、いろいろな地域から「人が集まるまち」、将来にわたって持続可能な「未来へつながるまち」を目指します。

施策目標7 市民が築く —— みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

施策目標8 市民と築く —— 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり



3 将来像を実現するための施策目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向けた、まちづくりの4つの基本目標を具体化する取り組み方針として、次のとおり、8つの施策目標を定めます。

施策目標 1 子どもすくすく — 教育重視・子育て応援のまちづくり

- 孔子の里にふさわしい心豊かで確かな学力のある子どもの育成に取り組み、小中一貫教育などの推進や学校教育環境の充実を図ります。
- 体験型学習や地域社会活動等の充実を図るとともに、家庭・地域と連携して、健全な青少年育成を進めます。
- 保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てにかかる経済的負担への支援の充実等に努め、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めます。

施策目標 2 市民が主役 — 人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

- すべての市民が学び続け、自己を高めることができる生涯学習[※]の充実、文化・スポーツの交流活動を促進していきます。
- 有形・無形の貴重な文化財・伝統文化芸能の保存を図ります。
- 孔子の里としての地域の特性等を生かして、国内外の関連する都市との活発な交流活動の推進に努めるとともに、多文化共生社会[※]の実現を目指します。

施策目標 3 生涯安心 — 人にやさしい健康・医療・福祉のまちづくり

- 充実した保健・医療・福祉環境や市民活動の地域性等を生かし、市民の健康寿命[※]の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の充実を努めます。
- 助け合い支え合う地域福祉体制づくりを進めながら、高齢者や障害者の介護・自立支援強化を図ります。
- 生活保護制度[※]等の適正な運用により低所得世帯の経済的自立を支援します。

施策目標 4 自然と共生 — 安全で緑豊かな生活環境づくり

- 自然環境・景観の保全を図るとともに、温室効果ガス[※]の削減に取り組むなど、GXを推進することで、緑豊かな生活環境づくりを進めます。
- 下水道などの維持更新・整備を計画的に進めるとともに、ごみの分別徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止に努めます。
- 消防・防災体制、防犯・交通安全・消費者対策の強化・充実を図りつつ、河川整備や危険箇所[※]の改善も行き、安心安全な生活環境づくりを進めます。

施策目標 5 いきいきネット — 交流と定住を支える生活基盤づくり

- まちの持続的発展を見据えた計画的な土地利用を推進します。
- 市営住宅の老朽化対策や、利活用を含めた空き家対策などにより、住宅環境を整備するとともに、本市の魅力を積極的に発信するなど、市外からの移住・定住を促進します。
- 幹線道路網の整備、民間が運営する路線バスや市が運営する「チョイソコたく」などの交通網等をはじめとした地域公共交通の充実を図ることで、快適で便利な生活基盤づくりを進めます。

施策目標 6 産業間連携で拓く — 雇用と活力を生み出す産業づくり

- 担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、スマート農業*の導入や地産地消体制の充実など、環境の変化を踏まえた多様な農林業支援施策を推進します。
- 地域の特性を生かした観光・交流機能の強化や地域商工業の振興等による産業振興・雇用対策の充実を図ります。

施策目標 7 市民が築く — みんなで取り組む参画と協働のまちづくり

- 地域おこし協力隊*や集落支援員*などを積極的に配置するなど、各地域のコミュニティ活動を支援し、市民と協働してまちづくりを進めます。
- 人権教育・啓発活動を推進するとともに、男女共同参画社会*の実現を目指します。

施策目標 8 市民と築く — 開かれた自治体経営と持続可能なまちづくり

- 情報公開の推進、広報広聴活動の充実を図って、市民とともに行政情報を共有し、まちづくり意識の共有化に努めます。
- 組織機構改革の推進や職員の人材育成等の充実、行政評価制度等による効率的な事業運営等に努めます。
- デジタル技術を活用することで、効率的な自治体経営に努めます。